

市政情報 BOX

Jアラートによる情報伝達訓練(国民保護)を実施

Jアラート(全国瞬時警報システム)による情報伝達訓練(国民保護)が、今年度も、年4回予定されています。この訓練は、国からJアラートを通じて送られてくる緊急情報のうち、国民保護情報を「防災行政無線」や「まいづるメール配信サービス」を使ってお知らせするものです。

訓練の予定日は次のとおり。

【日時】

- ◇5月15日(水)11時ごろ ◇8月28日(水)11時ごろ
- ◇12月4日(水)11時ごろ ◇来年2月19日(水)11時ごろ

※今後変更になる場合あり。

【その他】これらに加え、全国一斉の緊急地震速報伝達訓練も実施予定。

▶詳しくは、危機管理・防災課(☎66・1089)へ。

“LINE Pay”で市税などの納付ができます

今年度から市税や保険料などの支払いにスマホアプリ「LINE Pay」が使用できるようになりました。納付書に印字のバーコードを読み取ることで支払いができます。納付書1枚につき30万円以下の納付に利用できます。



▶詳しくは、税務課(☎66・1025)へ。

市営駐輪場の放置自転車等の整理

JR東・西舞鶴駅の各駐輪場に長期間放置されている自転車と原動機付自転車を下記の予定で整理。7月10日(水)までに所有者に返還できない場合は処分します。

- ◇5月8日(水)・調査札を取り付け
- ◇5月16日(水)・注意札を取り付け
- ◇5月31日(金)・警告札を取り付け
- ◇6月10日(月)・警告札付き自転車等を移動

▶詳しくは、都市計画課(☎66・1048)へ。

青少年の善行表彰候補者の募集

青少年の健全育成を目的に毎年実施している「青少年善行表彰」の候補者を募集。

【対象】市内在住の満20歳以下で、次のいずれかに該当する個人か団体

- ◇高齢者・障害者などへの奉仕活動など
- ◇清掃・除草などの環境美化活動など
- ◇植樹・花いっぱい運動などの自然保護・文化財愛護活動など
- ◇顕著な発明・発見などの行為など
- ◇災害防止・救助等の行為など
- ◇小さな親切等の行為など
- ◇その他(上記に相当すると考えられる行為など)

【指定期間】平成30年4月1日～31年3月31日

【推薦できる人】満20歳以上の個人か団体

【推薦方法】6月7日(金)までに所定の用紙(子ども支援課な

どに備え付け)に必要事項を記入し、子ども支援課(☎66・1008、FAX62・7957)へ。

舞鶴市子ども・若者支援会議の委員を募集

子どもから若者までの育成支援および子育て支援に関する諸施策について、総合的に調査・審議するために設置している「舞鶴市子ども・若者支援会議」の委員を募集。任期は3年。

【対象】市内在住の18歳以上で子ども・若者の育成に関心があり、年数回程度の会議に出席できる人

【定員】2人

【選考方法】子ども支援課で選考

【申し込み方法】5月10日(金)までに所定の用紙(子ども支援課に備え付け、市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、『子育て環境日本一を目指すまち』～親と子が安心して健やかに過ごすことができる環境づくりについて～の作文(800字程度)を郵送かファクス、市ホームページの応募フォーム(右のコードからアクセス可)で同課へ。



▶詳しくは、子ども支援課(☎66・1008、FAX62・7957)へ。

子ども・若者健全育成事業補助金の募集

子ども・若者の健全な育成・支援に関する事業活動に助成。

【対象・内容】5人以上で構成する市内の民間団体などが取り組む自然体験・ボランティア・非行防止・パトロール活動などの経費

【補助率】対象経費の2分の1(限度額10万円)

【申し込み方法】5月7日(水)～6月28日(金)に、所定の用紙(子ども支援課に備え付け)に必要事項を記入し、子ども支援課へ。

▶詳しくは、子ども支援課(☎66・1008)へ。

介護相談員を募集

介護施設などを訪問し、利用者の疑問や相談を聞き取る介護相談員を募集。

【対象】市内在住の20歳以上で介護問題に関心があり、週1回程度の活動や市指定の研修に参加できる人

【選考方法】高齢者支援課で選考

【申し込み方法】5月15日(水)までに所定の用紙(高齢者支援課と西支所保健福祉係に備え付け、市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、郵送か持参、ファクスで同課へ。

▶詳しくは、高齢者支援課(☎66・1013、FAX62・7957)へ。

赤十字の活動資金にご協力を

6月28日(金)まで各自治会などを通じて災害時の救護・支援活動などを実施するための活動資金を募集。皆さんの温かいご協力をお願いします。

▶詳しくは、日本赤十字社舞鶴市地区(福祉企画課内、☎66・1011)へ。

特定健診・人間ドックのお知らせ

◆特定健診を実施

40～74歳の国保加入者を対象に特定健診を実施。6～9月は市内の医療機関で、8～12月は保健センターなどで集団健診を実施します。いずれも無料。集団健診は申し込みが必要。

▶詳しくは、保険医療課(☎66・1106)、西支所保健福祉係(☎77・2263)、健康づくり課(☎65・0065)へ。

◆人間ドック・脳ドック受診費用の助成

病気の早期発見や健康増進に役立てるため、人間ドック・脳ドックの受診費用の一部を助成。今年度からは2段階の定額補助で、オプション検査(骨密度、肝炎ウイルス)の補助は廃止されます。対象や自己負担額は次のとおり(下表の補助額に消費税などを加えた額を補助)。

区分	ドック受診料総額(税抜き)	市補助額(税抜き)
人間ドックのみ	39,000円未満	23,000円
	39,000円以上	28,000円
脳ドックのみ	39,000円未満	19,000円
	39,000円以上	20,000円
人間+脳ドック	70,000円未満	36,000円
	70,000円以上	46,000円

医療機関名(市内)	受診可能区分		
	人間ドック	脳ドック	人間+脳ドック
荒木クリニック、浮島岸本診療所、岸本病院、澤田医院、外松医院	○	-	-
鳥井医院、舞鶴共済病院、舞鶴赤十字病院、京都予防医学センター(京都市)	○	○	○
京都ルネス病院(福知山市)、明治国際医療大学附属病院(南丹市)	○	-	○

【受け付け期間】5月15日(水)～7月31日(水)(受診期間は申し込み受け付け日から来年3月31日まで)

【対象】◇市内在住の後期高齢者医療制度の加入者で市が実施する健診(無料)・肺がん検診・大腸がん検診・胃がん検診を受診しないか、受診予定がない人◇市の国保加入者で次の全てに該当する人①市が実施する特定健診(無料)・肺がん検診・大腸がん検診・胃がん検診を受診しない②30歳以上(脳ドックは40歳以上)で入院・妊娠していない③保険料を滞納していない

【申請手続き】保険証と印鑑を持参し、保険医療課か西支所保健福祉係で。

▶詳しくは、保険医療課(☎66・1106)、西支所保健福祉係(☎77・2263)へ。

地域の身近な福祉の相談役「民生児童委員」

毎年5月12日は民生児童委員の日です。市内各地区で民生児童委員・主任児童委員が地域の最も身近な福祉の相談役として高齢者・障害者福祉や子育て支援、児童の健全育成について活動しています。民生児童委員と地域の皆さんと一緒に、誰もが住みやすい地域づくりに取り組んでいきましょう。

お住まいの地区の民生児童委員や主任児童委員が分からない場合は、民生児童委員連盟事務局へお問い合わせを。

【一斉改選にご協力を】3年の任期を終え、12月には民生児童委員の一斉改選が行われます。皆さんには地域で推薦者を決めるための話し合いを行うなどご協力をお願いします。▶詳しくは、民生児童委員連盟事務局(福祉企画課内、☎66・1011)へ。

6月1日は人権擁護委員の日

6月1日の人権擁護委員の日にちなんで全国で一斉に特設人権相談所を開設。法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員がいじめや差別、インターネットでの誹謗中傷、プライバシーの侵害などの相談に応じます。一人で悩まず、ぜひご相談ください。

◆特設相談所を開設

6月1日(日)、10時～12時と13時30分～16時。中総合会館。面接相談(秘密厳守)。無料。申し込み不要。

【問い合わせ先】法務局舞鶴支局(☎76・0858)

◆人権擁護委員を紹介

◇伊藤久美子(行永)◇川尻治彦(浜)◇佐織久子(下東)◇櫻井寛(丸山中町)◇佐藤明子(浜)◇鈴木孝子(余部上)◇寺島勝(上安久)◇福島イツコ(公文名)◇藤田君子(女布)◇藤村由紀(大波上)◇水口裕子(久田美)◇山田敏子(西吉原)

▶詳しくは、人権啓発推進室(☎66・1022)へ。

育ててみよう みどりのカーテン

日差しを遮り、省エネにつながる「みどりのカーテン」づくりに使えるゴーヤーの苗を配布。また、市内で育成されたみどりのカーテンの出来栄や効果、創意工夫などを審査し表彰するコンテストを実施。

◆ゴーヤー苗の配布

【日時・場所】◇5月8日(水)10時30分から…総合文化会館

◇5月9日(木)10時30分から…西総合会館

【定員】先着各150人

【その他】配布前に地球温暖化の話とゴーヤーの育成講座(約20分)を実施。みどりのカーテン育成パンフレットも配布。

◆みどりのカーテン・コンテスト

【応募期間】8月1日(水)～9月10日(火)

【対象】みどりのカーテン設置に取り組む市内の個人や団体

【部門】個人の部、団体の部、学校等の部

【申し込み方法】所定の用紙(生活環境課に備え付け。市ホームページからダウンロード可)にみどりのカーテンの写真を添付し郵送か持参、電子メールで同課へ。

▶詳しくは、まいづる環境市民会議(生活環境課内、☎66・1064)へ。

親海公園の魚釣護岸が復旧

平成29年台風21号の被害による復旧工事で一部立ち入り禁止となっていた親海公園の魚釣護岸の復旧工事が完了。全面利用できるようになりました。

▶詳しくは、水産課(☎66・1020)へ。

